

稲城市告示第29号

稲城市において令和6年度に発注する公共工事及び工事に係る委託の見通しについて、次の方法によって公衆の閲覧に供するので、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令（平成13年政令第34号）第5条第3項後段の規定により、その旨を告示する。

令和6年4月1日

稲城市長 高橋勝浩

1 閲覧に供する方法

「令和6年度 稲城市工事発注予定表」及び「令和6年度 稲城市工事に係る委託発注予定表」を、稲城市役所総務部総務契約課及び稲城市役所行政情報コーナー並びに稲城市公式ホームページにおいて閲覧に供する。

2 閲覧期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで